

FAX.

〈個人情報の取り扱いについて〉

(一社)全国建設業労災互助会は、見積り依頼・資料請求・お問い合わせの際に取得した個人情報につきましては、(一社)全国建設業労災互助会の「個人情報に関する基本方針」に基づき、責任をもちまして保護します。また、見積り依頼・資料請求・お問い合わせに関する個人情報を損保ジャパン・(一社)全国建設業労災互助会指定代理店に提供することにご同意のうえ、ご契約またはお見積りをご依頼ください。

☒ ① 新労災(傷害プラン) 補償制度 ☒ ② 労災上積み 補償制度 ☒ ③ 第三者賠償 補償制度 ☒ ④ 建築・土木・組立工事 補償制度

ご希望の項目に☒してください

☐ パンフレットを希望 ☐ 見積り希望 ☐ 詳しい説明が聞きたい

ご要望事項がございましたらご記入ください

貴社名	
ご担当者さま	
ご連絡先	〒 - 番 ()

ご記入ありがとうございます。

⚠ ご注意事項 このチラシは、制度の概要を説明したものです。事故のケースによっては保険金をお支払いできない場合もございます。ご検討・ご加入の際は、必ずパンフレットをご覧のうえ、指定代理店の説明を受けてご加入ください。

〈引受保険会社について〉

本制度は、(一社)全国建設業労災互助会が契約者となり、損保ジャパンを幹事とする損害保険会社と保険契約を締結しております。

お問い合わせ先

■一般社団法人全国建設業労災互助会
東京都千代田区神田小川町3-7-1ミツワ小川町ビル5階
TEL03-3518-6551 FAX03-3518-6585
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

■取扱(幹事)代理店：緑富士株式会社
東京都千代田区神田小川町3-7-1ミツワ小川町ビル7階
TEL03-5244-5360 FAX03-5577-2808
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

■引受(幹事)保険会社：損害保険ジャパン株式会社
東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL050-3808-3328
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

【お問い合わせ先】
(一社)全国建設業労災互助会指定代理店



ホームページURL

<http://rousaigojyokai.or.jp/>

補償まるわかり動画 配信中



建設業の経営者さまへ

2026年10月以降始期対応版

一般社団法人全国建設業労災互助会からの

ご提案書

経費削減の
ご提案

全国建設業労災互助会にご入会いただくと…

新労災
(傷害プラン)
補償制度 *労災上積み
補償制度 *第三者賠償
補償制度建築・土木・
組立工事
補償制度

*経営事項審査で15ポイントの加点が可能です。

低廉な掛金でニーズに合わせて補償がお選びいただけます。

《第三者賠償補償制度の一例》

標準プラン

補償内容(お支払限度額)

身体賠償

・1名につき

最高 2 億円

・1事故につき

最高 5 億円

財物賠償

・1事故につき

最高 1 億円

建築
100%の
場合なら

年間掛金

完成工事高

1億円 135,960円
(うち保険料129,480円)3億円 346,080円
(うち保険料329,520円)5億円 416,040円
(うち保険料396,120円)

※免責5万円の場合

新登場!

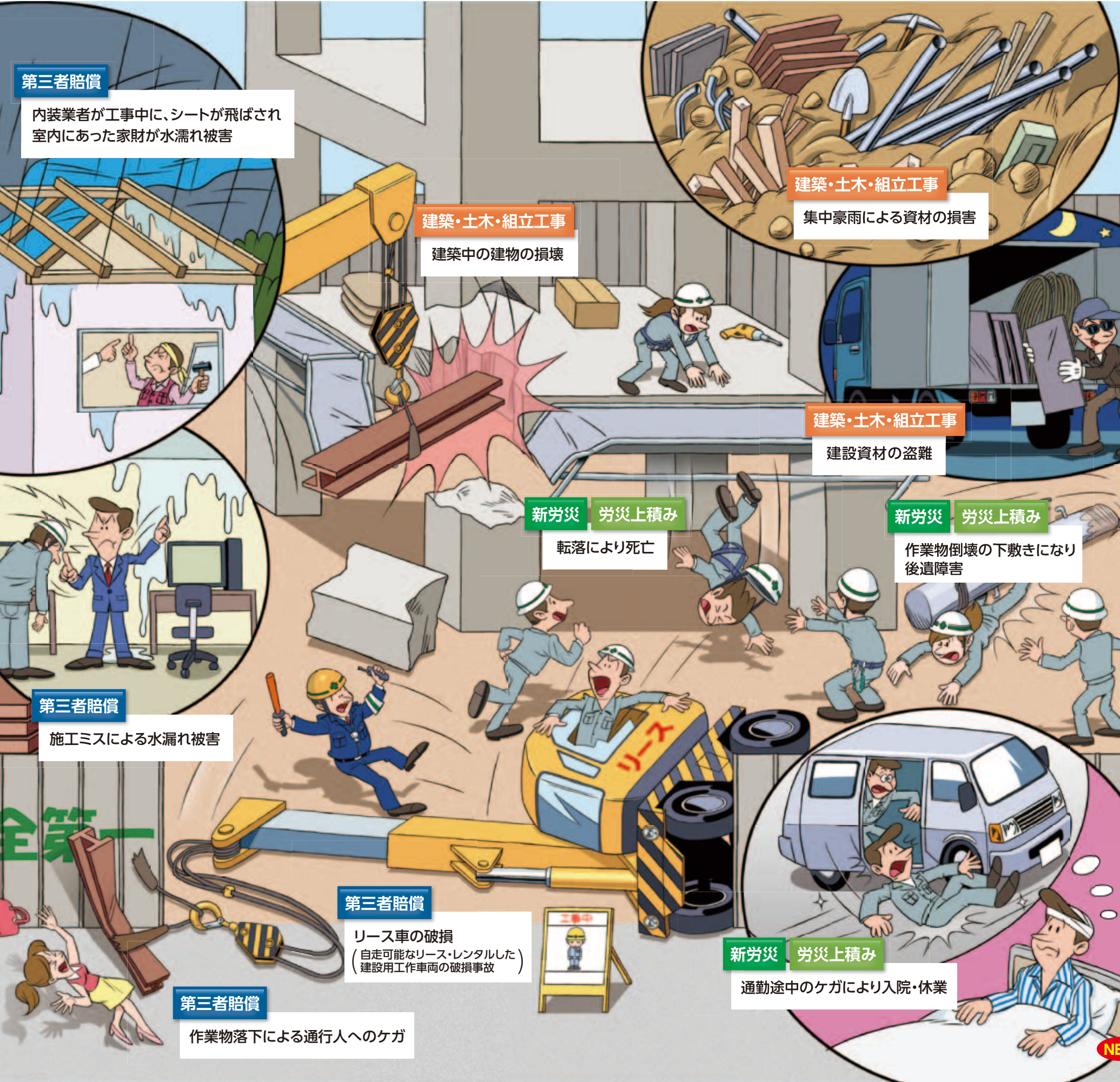
(2026年10月始期より)

「建築・土木・組立工事補償制度」
土木工事 お支払限度額 1事故2,000万／1工事4,000万プラン

一つの補償だけでもお見積りします。

お気軽に裏面の指定代理店にお問い合わせください。

さまざまな危険を伴う建設工事…だからこそ**低廉な掛金**で安心の**備え**を。



新労災(傷害プラン)補償制度
(事業活動総合保険)

経営事項審査
15ポイント加算

業務上の事故による従業員や下請負人の労災事故・労災訴訟によりご加入者が負担される法律上の賠償責任を補償します。(建設業以外の業務も補償対象です。)

※保険金は原則、政府労災保険の認定を待たずにお支払いします。

主な補償の内容		
死亡補償保険金	1名あたり	500万円～5,000万円(百万円単位)
後遺障害補償保険金	1名あたり	死亡・後遺障害補償保険金額に後遺障害の程度に応じた所定の割合を乗じた額
入院補償保険金	日額 2,000円～10,000円	
手術補償保険金	入院中に手術を受けた場合→入院保険金日額の10倍 入院中以外で手術を受けた場合→入院保険金日額の5倍	
通院補償保険金	日額 1,000円～6,000円	
臨時費用保険金	業務上のケガなど(注)	100万円限度
	上記以外	10万円限度(死亡した場合にはかぎりません。)
使用者賠償責任補償	5億円/3億円/2億円/1億円 他	

(注)業務上のケガのほか、業務上の症状も含みます。

オプション:①休業補償保険金支払特約 ②天災危険補償特約
③雇用慣行賠償責任補償特約 ④入院通院臨時費用補償特約

労災上積み補償制度
(労働災害総合保険 傷害総合保険 入院見舞金制度)

経営事項審査
15ポイント加算

すべての工事において、全従業員(下請労働者、アルバイト等を含みます。)の労災事故を補償します。

※政府労災保険の認定が給付金お支払いの要件となります。

主な補償内容:①死亡・後遺障害補償給付金 ②入院見舞金 ③災害付帯費用等の給付金
オプション:①休業補償特約 ②使用者賠償責任保険

1口あたりの給付額(1名につき)							
死亡・後遺障害補償給付金 I 型							
死亡	後遺障害						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
800万円	1,200万円	1,200万円	1,200万円	700万円	600万円	500万円	400万円

第三者賠償補償制度
(賠償責任保険 請負業者 施設所有管理者 昇降機 生産物の各特約)

工事中、工事終了引渡し後、施設および昇降機に起因する事故が原因で生じた、第三者に対する賠償責任を補償します。リース・レンタルした自走可能な建設用工作車を損壊させたことによる賠償責任も補償します。

オプション:①地盤崩壊危険担保特約 ②受託者賠償特約 ③ワイド補償特約
2024年10月期より 45度免責無しプラン新登場 支払限度額拡大プラン新登場

■保険金額と自己負担額							高額賠償にも対応!
身体賠償	1名につき	標準プラン	1億円プラン	2億円プラン	3億円プラン	5億円プラン	10億円プラン
	1事故につき	2億円	1億円	2億円	3億円	5億円	10億円
財物賠償	1事故につき	5億円	1億円	2億円	3億円	5億円	10億円
	1事故につき	1億円	1億円	2億円	3億円	5億円	10億円
自己負担額	5万円プラン	身体賠償・財物賠償それぞれにおいて1事故につき5万円が自己負担となります。(損害額が5万円を超えた場合に超過額がお支払の対象となります。)					
	0円プラン	身体賠償・財物賠償それぞれにおいて自己負担はございません。					
第三者死亡時費用見舞給付金		1名につき	30万円	保険期間中 300万円			

建築・土木・組立工事補償制度
(建設工事保険に各種特約をセット)

工事中に工事場内で火災・落雷・台風などの不測かつ突発的な事故により工事対象物(保険の目的)について生じた損害を補償します。盗難や施工ミスによる損害も対象です。公共工事・民間工事の仕様書が求める火災保険・工事保険の内容を充足しています。

■お支払限度額		工事ごとの請負金額
建築工事	工事ごとの請負金額	
土木工事	1事故1,000万円または工事ごとの請負金額のいずれか低い額/1工事あたり2,000万円 1事故2,000万円または工事ごとの請負金額のいずれか低い額/1工事あたり4,000万円	
組立工事	工事ごとの請負金額	